

誓約書

平成 年 月 日

川南町長様

所在地（住所）

会社（団体）名

代表者氏名

印

このたびの川南町旧町営牧場土地・建物賃貸借に係るプロポーザル募集参加申込みにあたり、次の事項を誓約します。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び川南町契約規則（平成24年川南町規則第11号）第2条第1項の規定に該当しない者であること。
- 2 租税（国税及び地方税）を滞納していないこと。
- 3 会社法（平成17年法律第86号）第475条又は、第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされた者（会社更生法又は民事再生法の規定に基づく更生手続開始又は再生手続開始の決定日以降を審査基準日とする経営事項審査を受け更生計画又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- 5 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するもの（その目的が公の秩序又は善良の風俗に反するものその他社会通念上不適切と認められるものをいう。）の用に供しようとする者でないこと。
- 6 次のいずれかに該当する者でないこと。
 - (1) 暴力団員がその経営に実質的に関与している者
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - (3) 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- 7 前記4から6までに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者でないこと。
- 8 法人の場合は、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。）が前記4から6までのいずれにも該当しないこと。